

頻発化・激甚化する豪雨災害への対策強化 ～農村地域防災減災事業の拡充～

○ 頻発化・激甚化する豪雨災害への対策を強化すべく、農業水利施設の浸水対策や治水上支障が生じるおそれがある頭首工の撤去等を機動的に実施。

地域防災機能増進事業（土地改良施設豪雨対策）

現状・課題

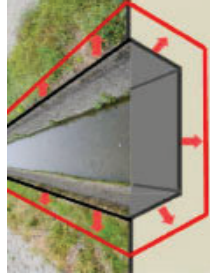
- 近年、排水機場等が被災して、その機能を喪失することにより、周辺の農地や住宅等に甚大な被害が発生。
- 過去に整備された排水機場等において浸水対策等が講じられておらず、被害が生じるおそれのあるものが数多く存在。
- このため、豪雨災害への対策を強化するための施設整備が急務。

今後の対応

- 地域防災機能増進事業（土地改良施設豪雨対策）において、複数施設の整備を必要とする実施要件を撤廃し、施設の単独整備を可能とする。



排水機場等の耐水化



既存水路の拡幅



放水路の整備

実施要件等

- ・実施要件：総事業費800万円以上、又は防災受益30ha（畑に係るものにあつては20ha）以上
- ・事業主体：都道府県、市町村
- ・補助率：50%等

農業用河川工作物等応急対策事業

現状・課題

- 頭首工等の構造が不適当又は不十分なため、治水上支障が生じるおそれがあるものについては、洪水等からの安全を確保するため、速やかに対策を講じる必要がある。
- 受益面積の減少等により、頭首工等を改修するよりも、頭首工等を撤去して代替水源を整備したほうが、経済的に有利な場合もある。

今後の対応

- 農業用河川工作物等応急対策事業において、頭首工等の撤去に伴う代替水源の整備が可能なることを明確化する。



老朽化によりゲート操作ができなくなり
治水上支障がある頭首工の撤去



代替水源（井戸）の整備

実施要件等

- ・実施要件：総事業費800万円以上
- ・事業主体：都道府県、市町村、土地改良区等
- ・補助率：50%等

防災重点農業用ため池緊急整備事業<公共>【令和7年度予算概算決定額 38,086 (38,101) 百万円の内数】 (令和6年度補正予算額 42,524百万円の内数)

<対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

<事業の内容>

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間** (令和13年3月まで) における以下の対策を支援します。

1. ハード対策 (補助率: 1/2等)

- ① ため池の改修、附帯施設の整備等 (総事業費 4千万円以上)
- ② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「**緊急性が高いもの**※」については補助率55%で支援

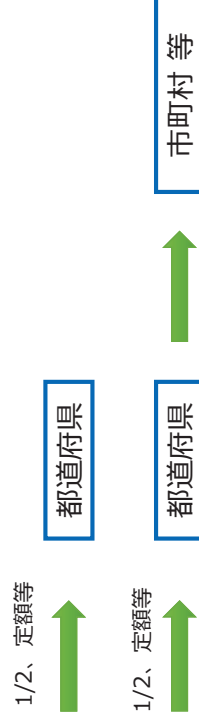
※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。

- ③ ①と併せ行う堆砂対策 (堆砂率がおおむね10%以上のもの、**洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等**)

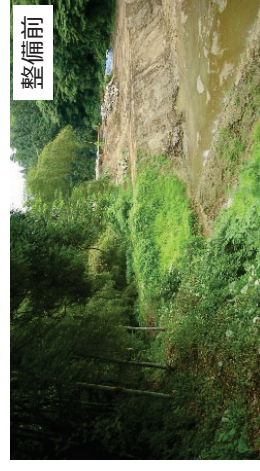
2. ソフト対策 (定額)

ため池の**劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、管理・監視体制の強化等**

<事業の流れ>



<事業イメージ>



堤体の補強及び法面保護による浸食防止



ため池の洪水吐きの改修 (洪水流下能力の増加)



堤体からの漏水量計測

ボーリングによる土質調査

洪水吐きの構造を調査

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)